

平成 25 年度予算の主要施策の概要

[拡] →事業拡充

[新] →新規事業

[定] 定住自立圏関連事業

「元気とくしま」の実現

個性的で活力と魅力にあふれた、全国に存在感を発信できる、
「元気とくしま」の実現を目指します。

- 1 「心おどる水都・とくしま」発信事業 ※一部 [定] 13,203千円
「心おどる水都・とくしま」発信プランに基づき、産学官民が連携して、ここにしかない魅力づくりに取り組むとともに、全国へ向けた戦略的なプロモーション活動を展開する。
- 2 徳島ひょうたん島博覧会の開催 6,000千円
ひょうたん島周辺を舞台に、官民の様々な事業主体が連携し、一定の期間に、本市の魅力を伝える様々な体験プログラムやイベントを開催することで、市中心部の交流人口の拡大と、全国的な本市のイメージアップを図る。
- 3 とくしまグルメの開発 2,450千円
新鮮で安全・安心な徳島の食材を利用し、主に京阪神の若い女性をターゲットに健康と美容をコンセプトにした「とくしまグルメ」の開発・製品化を行う。
- 4 定住自立圏構想推進事業 [定] 1,510千円
「徳島東部地域定住自立圏共生ビジョン」に基づき、圏域全体の活性化と魅力ある地域づくりに資する連携事業を推進するとともに、圏域の住民に対し、PR活動を実施する。
- 5 LEDが魅せるまち・とくしまの推進 60,132千円
本市の豊かな自然環境と地域資源であるLEDを活用したまちづくりを推進するため、水とLEDの「光」の融合による、新たな魅力の創造と、まちのにぎわい及び地域経済の活性化を促進する。
「LEDアートフェスティバル 2013」：4月20日（土）～29日（月）
- 6 企業誘致の推進や起業家の支援
産業振興のため、企業誘致を推進するとともに、起業を支援することで、経済の活性化を図る。
 - (1) 企業誘致等推進事業 [新] 2,640千円
企業の立地意向調査や市内企業の遊休資産の活用意向調査を行うことで、より積極的な企業誘致に努める。
 - (2) コールセンター等立地促進事業 44,900千円
雇用の促進を図るため、コールセンター等の情報通信関連事業所に雇用奨励金を交付するとともに、事業所開設時における改装費用の一部を補助する。
 - (3) 創業促進事業 [新] 3,240千円
産業の創出や雇用の場の確保のため、起業や創業の支援策として、起業セミナーや、金融知識習得のための講演会などを開催する。

(4) 起業家育成資金貸付金 [新] **35,000千円**

市内で新たに起業しようとする中小企業に対する貸付制度を創設する。

使途：開業に必要な設備資金、運転資金、融資限度額：10,000千円、期間：5年以内

7 産業振興ビジョン策定事業 [新] **7,800千円**

少子高齢化の進行や、多様化する消費ニーズなど産業を取り巻く環境が変化する中で、中・長期的な視点で、本市産業の方向性を示す計画を策定する。

8 木工業活性化支援事業 [新] **9,975千円**

本市の地場産業である木工業の活性化のため、商品開発に向けた企画支援や展示会を開催する。

9 阿波狸伝説魅力発信事業費補助 [新] **1,700千円**

「阿波の狸合戦」に代表される阿波狸伝説を新たな観光資源として発展させるため、メディアと連携し、PRなどに取り組む。

10 眉山魅力アップ計画策定事業 [新] **5,779千円**

本市の重要な観光資源の一つである「眉山」について、さらなる集客・滞在を目指した魅力向上のための計画を策定する。

11 ご当地B級グルメイベント開催費補助 **2,500千円**

「食」による新たな地域資源の掘り起こしやまちおこしを目的に、全国規模の大会招致を目指すグルメイベントに対し、開催経費を助成する。

12 阿波おどり魅力体験事業 [拡] **5,357千円**

心おどる水都・とくしま連での演舞場踊りこみや、にわか連へのハッピー貸し出しを行い、全国的な阿波おどりファンの拡大を図るとともに、新たに市内の小学生を対象とした「阿波おどり育成出前講座事業」を実施し、本場の阿波おどりの伝統・文化を継承していく将来の担い手づくりに取り組む。

13 おもてなし観光の推進

本市を訪れる方々が安心して楽しむことができるよう、伝統ある遍路の「お接待」の心で、温かくおもてなしする環境整備等を推進する。

(1) 徳島東部地域体験観光市町村連絡協議会負担金 [定] **7,300千円**

徳島東部地域市町村長懇話会構成12市町村で設置した連絡協議会により、広域的な観光メニューを検討・協議するとともに、連携して様々な事業を展開する。

(2) 広域観光案内ステーション事業 [定] **14,546千円**

広域的な観光資源を活用した長期滞在型観光を推進するため、「広域観光案内ステーション」において、12市町村の観光情報の収集・発信を一元的に管理し、観光・宿泊案内や観光メニューの紹介などを行うことにより、滞在交流期間の増大や観光消費の拡大を図る。

(3) 電動スクーター等観光レンタル事業 [定] **9,577千円**

観光地巡りの交通手段として、電動バイクや電動アシスト付自転車のレンタル事業を引き続き実施し、観光客等の利便性・周遊性の向上を図る。

14 農林水産物の消費拡大

本市の魅力ある農林水産物の消費拡大を図るとともに、生産体制を強化する。

- (1) 農産物魅力発信事業 [定] 1, 822千円
徳島駅前拠点施設において観光部門との連携を図りながら、圏域市町村の農産加工品などを含む特産品の販売を行うほか、他市町村の協力のもとにイベントを開催するなど地元農産物の魅力をPRし、消費拡大を図る。
開催場所：アミコビル地下1階（広域観光案内ステーション内）
- (2) 地産地消推進事業 [定] 3, 989千円
農林水産物の良さや魅力を再認識してもらい、地場産食材の利用拡大を図るため、「とくしまIPPIN店」の認定や、食材のPR・販売などを実施する「とくしま食材フェア」を周辺市町村とともに開催する。
- (3) とくしまIPPIN店拡大調査事業 7, 139千円
地場産食材を使ったメニューを商品化した「とくしまIPPIN店」のさらなる拡大に向け、使用食材等の調査・情報収集、新規認定店の開拓調査・PR活動を実施する。
- (4) 健やか新鮮ブランド産地づくり事業 22, 979千円
農林産物の「とくしまブランド」確立と生産体制の強化を図るため、農林産物の栽培管理機械の導入や、施設環境の整備等に対して支援する。

15 農業における経営所得安定対策の推進

食料の自給率向上を図るため、農業経営の安定と国内生産力の確保や、戦略作物への作付転換の促進など、農産物の計画的生産を推進する。

- (1) 経営所得安定対策の普及・推進 4, 000千円
生産数量目標の設定、作付面積等の確認・調査、経営所得安定対策の普及・推進活動など。
- (2) 農地集積推進事業 4, 550千円
農地集積協力者への支援。
- (3) 新規就農者支援事業 36, 000千円
新規就農者に対する青年就農給付金を給付（経営開始から5年間、限度額：1,500千円/年）。

16 新町西地区市街地再開発事業 4, 884千円

中心市街地の都市機能再生等を図るため、新町西地区の地元権利者が中心となって推進している再開発事業に対して支援する。

17 新ホール整備関係経費 13, 300千円

新町西地区の市街地再開発事業と一体的に整備する新ホールについて、幅広く協議・検討を行っていくため、市民会議を開催するとともに、管理運営計画の策定を目指すもの。

管理運営計画の策定：H24～H26

18 ひょうたん島川の駅ネットワーク推進事業 15, 461千円

ひょうたん島で運航されている周遊船を、単に川を一周するだけのものではなく、市民や観光客の手軽な移動手段としての活用方法を検討するとともに、新たな川の駅ネットワークの整備に向けた検討を行う。

19 住宅リフォーム支援事業 25, 383千円

地域経済の活性化及び雇用の創出を促進するとともに、市民の住環境の向上を図るため、個人で所有し居住する住宅の改修や修繕、設備改善などに係る費用を支援する。

補助額：補助対象工事費用の20%以内で上限200千円

20 高速道路・街路整備の推進

四国の玄関口にふさわしい交通体系を構築するため、四国横断自動車道や環状道路、街路の整備を進めるとともに、人々が集い、行き交う環境づくりを推進する。

(1) 四国横断自動車道関連の整備 246,586千円

川内地区：側道整備（H23～H26）、周辺対策（道路・水路の整備）

(2) 街路の整備 574,754千円

住吉万代園瀬橋線（昭和工区、南昭和工区）、昭和町大道線

21 鉄道高架促進事業 17,092千円

鉄道により分断された市街地の一体化、交通渋滞の緩和を図るため、県市協調のもと、鉄道の連続立体交差事業を実施する。

22 地域交通ネットワークの構築

本市の公共交通の中心であるバス路線のあり方を検討し、市民の利便性や運行の効率性を図った地域交通ネットワークを構築する。

(1) 地域公共交通活性化事業 64,511千円

市長部局に移行する路線の計画的な実証運行を実施する。

(2) 地域自主運行バス等支援事業 2,400千円

公共交通不便地域等で地域住民が自主運行するバスの維持費用を支援する。

23 徳島和歌山航路利用促進事業 [新] 600千円

南海フェリー利用者の掘り起こしなどを目的に、和歌山市及び南海フェリーと連携し、原付・自転車運賃無料キャンペーンに対する助成を行う。

キャンペーン期間：H25.10.1～H26.3.31

24 学校施設の整備・充実

安心して快適な教育環境を確保するため、小・中学校における耐震性が低く、かつ老朽化が著しい施設の増改築を計画的に実施する。

(1) 大松小学校の屋内運動場増改築 248,717千円

H23：実施設計、H24～H26：増改築工事

(2) 沖洲小学校の校舎等増改築 427,717千円

H24：用地取得・実施設計、H25～H27：増改築工事

(3) 徳島中学校の屋内運動場増改築 573,719千円

H23：実施設計、H24～H26：増改築工事

25 放課後子ども教室推進事業 8,916千円

子どもに安全で安心できる活動拠点として、小学校の余裕教室などを活用した放課後子ども教室を開設し、学習や運動、文化活動、地域住民との交流活動等を実施する。

26 トップアスリート「夢・ふれあい教室」実施事業 [新] 799千円

小学生を対象に、様々なスポーツ選手を講師として、「夢の教室」や「ふれあい教室」を開催することで、こどもたちの心に感動を与え、失敗や挫折に負けない人間を形成していく。

「安心とくしま」の実現

すべての人が生涯を通じて、心も体も健康で、いきいきと暮らすことができる、「安心とくしま」の実現を目指します。

1 妊婦健康診査事業 238, 224千円

妊婦の健康保持・増進を図るため、妊娠週数に応じた健診（14回分を全額公費負担）を実施する。

2 健康診査事業 197, 600千円

各種がん等を早期発見し、早期治療につなげるため、各種がん検診、B・C型肝炎ウイルス検診などを実施する。

※大腸がん・乳がん検診：40歳以上60歳までの5歳刻みで無料検診

子宮頸がん検診：20歳以上40歳までの5歳刻みで無料検診

B・C型肝炎ウイルス検診：40歳以上70歳までの5歳刻みで無料検診

3 予防接種事業の充実

感染症の発生や流行の予防などを図るため、予防接種法に基づく定期予防接種を実施する。

(1) 個別予防接種 520, 095千円

B・C・G、三種混合、四種混合、不活化ポリオ、二種混合、麻しん・風しん、日本脳炎、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がん予防ワクチン

(2) インフルエンザ予防接種 59, 877千円

高齢者を対象に一部助成

4 徳島市子ども・子育て支援事業計画の策定 [新] 8, 485千円

子ども・子育て関連3法に基づき、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大・確保、地域の子ども・子育て支援の充実を図るため、子育て支援都市宣言にふさわしい本市の計画を平成26年度中に策定する。

5 第3子以降保育所・幼稚園保育料の無料化等

保護者の経済的負担を軽減するため、第3子以降の保育所に入所する児童、幼稚園に在籍する園児に対し、保育料負担軽減を実施する。

(1) 認可保育所・幼稚園の保育料無料化 歳入△174, 648千円

認可保育所：△161,000千円、市立幼稚園：△13,648千円

(2) 国・私立幼稚園の保育料負担軽減補助 4, 051千円

市立幼稚園保育料相当額を軽減補助

6 一時預かりの充実

子育てを側面から支援するため、保育ニーズの多様化等を踏まえ、一時預かりの拡充に取り組む。

(1) 私立保育所の一時的預かり事業 [拡] 88, 600千円

利用延べ人数 38,000人→40,000人。利用料金：1,800円/回

(2) 病児・病後児保育事業 [定] [拡] 56, 834千円

現在、広域で6か所を実施→7か所

- 7 産前・産後家事育児支援事業 [新]** **3, 359千円**
核家族化の進行等により、孤立感を持ちながら出産・育児に臨む妊産婦等に対し、産前・産後の一定期間における家事・育児支援制度を創設し、出産・育児に伴う不安感、負担感の軽減を図る。
対象者：援助できる人が家庭にいない方
支援期間：産前2か月、産後6か月以内
派遣回数：1回につき2時間（自己負担500円）、延べ5回まで
- 8 市立保育所機能整備事業 [拡]** **29, 715千円**
待機児童対策として、市立渭東保育所において、ニーズの高い乳児（0歳児、1歳児）の受け入れを可能にする施設改修を行う。
乳児の受け入れ：0人→20人程度
- 9 保育士等処遇改善臨時特例事業 [新]** **76, 771千円**
保育士等の人材確保対策として、県の安心こども基金を活用し、保育士等の処遇改善に要する費用を私立認可保育所に交付する。
- 10 乳幼児等の医療費助成** **897, 565千円**
乳幼児等における疾病の早期発見と治療を促進するとともに、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりを推進するため、乳幼児等に係る医療費の一部を支援する。
対象者：小学6年生修了まで
- 11 （仮称）昭和児童館建設事業** **57, 466千円**
街路事業に伴い、富田中学校敷地の一部を活用して、昭和コミュニティセンターに併設して児童館を建設する。H23：実施設計、H24～H25：建設工事
- 12 学童保育事業 [拡]** **220, 051千円**
保護者が仕事等により昼間家にいない児童を対象に、学校の終了後に適切な遊びと生活の場を提供する学童保育を実施する。H25 予定か所数：38か所→40か所
- 13 学童保育会館の整備** **39, 569千円**
放課後児童の安全で健全な活動場所の確保のため、老朽化の著しい渭東第一学童保育会館を改築する。
- 14 子育て安心ステーション運営事業 [拡]** **16, 281千円**
アミコビル内の図書館に隣接する立地を活かし、誰もが安心して気軽に子育てに関する情報収集や相談、交流できる機能を有する子育て安心ステーションを運営する。なお、平成25年度から、開館時間を延長し、利用者の利便性向上を図る。
開館時間：10:00～17:00 ⇒ 9:30～18:00
- 15 障害児保育の推進 [拡]** **60, 000千円**
私立保育所における障害児保育の受け入れ体制を強化するため、インセンティブが強く働くよう助成制度を拡充する。
制度拡充による効果見込み：受け入れ施設 20か所→26か所、受け入れ児童数 68人→100人

16 障害者の支援

障害者が地域で安心して暮らせることを目的として、障害者に対する各種支援事業を実施する。

- | | |
|--------------------------------------------------------------------------|-------------|
| (1) 介護給付費・訓練等給付費 | 3,890,533千円 |
| 居宅介護、短期入所、生活介護、共同生活援助等のサービス費用を給付 | |
| (2) 更生医療給付費 | 605,084千円 |
| 人工透析、ペースメーカー等の自立支援医療費の支給 | |
| (3) 相談支援事業 | 29,080千円 |
| 相談からサービス利用までの手続きや自立支援協議会の運営等 | |
| (4) 地域活動支援センター事業 | 68,200千円 |
| 通所による創作的活動又は生産活動の場の提供等 | |
| (5) 障害者見守りネットワーク事業 [新] | 2,328千円 |
| 障害者が住み慣れた地域で不安なく安心して暮らせるよう、地域住民や協力事業所等と連携し、地域全体で見守りを行い、緊急時の迅速な対応体制を構築する。 | |

17 地震・津波対策の強化

近い将来に発生が予測されている南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備えるとともに、県による新たな津波浸水想定などを踏まえ、地震・津波に重点を置いた減災対策などに取り組む。

- | | |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| (1) 津波避難計画策定事業 | 7,980千円 |
| H24 に実施した津波避難施設の調査などを踏まえた津波避難計画の策定。 | |
| (2) 地震・津波防災マップ作成事業 [新] | 21,384千円 |
| 昨年県から公表された新たな津波浸水想定に基づく、津波避難ビルなどの情報も記載した地震・津波防災マップを作成・配布することで、市民への意識啓発や災害時の備えとする。 | |
| (3) 災害対策本部機能強化事業 [新] | 4,134千円 |
| 地震・津波等の大規模災害発生時に、迅速な対応と広いスペースを確保するために、常設型の災害対策連絡室を整備するなど、災害対策本部の機能を強化する。通信機器やOA機器、非常用電源等の配備、通信配線工事等を実施する。 | |
| (4) 津波避難経路等整備事業 [新] | 5,271千円 |
| 避難対象地区である津田地区における避難場所の確保対策として、津田山を避難場所として活用できるよう、避難路を整備する。 | |
| (5) 津波避難施設整備費補助 | 22,500千円 |
| 津波避難困難地区内の民間施設を津波避難ビルとして活用できるよう、屋上までの外付け階段設置などの経費を助成する。
助成額：上限7,500千円（補助率3/4） | |
| (6) 津波避難施設整備事業 | 81,800千円 |
| 川内地区における徳島横断自動車道ののり面を活用した避難場所を整備する。
避難可能人員：米津地区 800人、富吉地区 600人 | |
| (7) 市営住宅津波避難ビル整備事業 [新] | 20,420千円 |
| 避難困難地区内において、津波避難ビルに指定されている末広住宅の屋上部分に、避難時の安全性を高めるため、手すり等の整備を行う。 | |
| (8) 津波避難標識整備事業 | 10,415千円 |
| 夜間においても津波避難ビルへ迅速に誘導するため、高輝度蓄光式の標識を設置。660か所分。 | |
| (9) 避難所機能強化事業 | 20,918千円 |
| 迅速な避難のため、津波避難施設に地震動に連動して解錠する鍵保管庫を設置。90か所分。 | |

18 防災対策の強化

自主防災組織の充実・活性化や資機材の整備を行うことで、地域の防災力を強化するとともに、消防機能を向上させることで、災害時の備えとする。

- (1) 自主防災組織充実・活性化事業 [新] 20,661千円
地域の防災力の充実・活性化のため、自主防災組織地区連絡協議会に、防災資機材の購入や防災訓練・啓発活動等に係る経費の助成や、防災リーダーの養成のため防災士資格取得を支援する。
- (2) 地域防災力強化事業 1,000千円
実践的な情報を示した地域独自の防災マップを作成。市内2地区程度で実施。
- (3) 災害用備蓄物資整備事業 23,507千円
毛布9,000枚等を整備し、H25末整備予定数量は、食糧117,000食、水117,000本、毛布34,000枚となる。小・中学校やコミセンなどに分散備蓄する。
- (4) 避難施設応急物資備蓄事業 4,561千円
災害発生後の避難施設を運営するための発電機や投光機などの応急物資を計画的に設置。
～H23：コミセン、小学校に設置、H23～H26：中学校に計画的に設置
- (5) 保育所児童災害時緊急対策事業 5,029千円
市立保育所児童の迅速な避難体制の確保や大規模災害時に孤立化した場合の対策として、手押し避難車や粉ミルクなどを整備する。
- (6) 家具転倒防止対策推進事業 [拡] 1,855千円
高齢者や障害者世帯への家具転倒防止器具設置支援。
器具代の一部を無料化（H24までは自己負担）
- (7) 災害時要援護者台帳整備事業 7,680千円
高齢者など要援護者情報を共有管理する台帳システムの構築、災害時要援護者避難支援プラン「個別計画」の作成に取り組む。
- (8) 消防ポンプ自動車等整備事業 144,292千円
救助工作車や消防ポンプ自動車等の更新。
- (9) 消防水利施設整備事業 9,830千円
迅速かつ円滑な消火活動を実施するため、計画的に防火水槽の整備等を実施する。
- (10) 消防救急無線のデジタル化 378,835千円
電波法関係審査基準の改正により、消防救急無線のデジタル化に向けた整備を実施する。
H24：実施設計、H25～H26：基地局等の整備
- (11) 高機能消防指令センター整備事業 [新] 10,806千円
消防指令センターの改修を行うことにより、現場到着時間や、災害地点の確定時間の短縮化などを図る。
H25：実施設計、H26：改修

19 民間建築物の耐震化促進

民間建築物の耐震化を図るため、耐震診断費用や耐震改修費用を支援する。

- (1) 既存建築物耐震改修促進事業 8,138千円
病院やホテル等の特定建築物に係る診断費用の2/3を助成（上限2,000千円）。
- (2) 住まいの安全・安心なリフォーム支援事業 5,000千円
県が実施している「住まいの安全・安心なリフォーム支援事業」に上乗せ助成することで、県と連携して市民の耐震改修工事を促進する。
上乗せ補助額：県補助額の1/4（上限100千円）

20 公共施設の耐震対策 2, 132, 920千円

旧耐震基準の公共施設の早期耐震化を進めるため、計画的に施設の耐震診断や耐震補強・改修事業を実施する。

市営住宅、中央公民館、市立体育館、橋りょう、水道配水管等の耐震診断や耐震補強・改修

21 公共施設の計画的な維持管理等の推進

老朽化が進んでいる本市の公共施設の効率的な維持管理を行うとともに、中長期的な財政負担の平準化・軽減化を図るため、年次計画を策定し、施設の適切な維持管理等に取り組む。

(1) 公園施設長寿命化事業 29, 000千円

H24、H25の2か年で、公園施設の長寿命化計画を策定。

(2) 動物園管理運営計画策定事業 3, 951千円

H24、H25の2か年で、動物園の維持管理及び運営計画等を策定。

(3) 橋りょう長寿命化事業 107, 000千円

橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、福住橋を含め7橋の修繕を実施する。

22 電線類地中化事業 173, 500千円

安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成及び道路の防災性向上のため、富田橋通り線の電線類地中化事業を実施する。

全体計画 H24～H27：全長 550m（両側）のうち、東側 390mを実施。

23 矢三西雨水排水ポンプ場建設事業 258, 000千円

矢三西地区の雨水対策施設の整備を推進するため、都市下水路整備に必要な雨水排水ポンプ場を建設する。

H23～H25：土木構造物の築造、H26～：上屋の建築、電気・機械設備の整備

24 危険廃屋解体費支援事業 1, 500千円

長年放置され、周辺住環境を悪化させている危険な廃屋への対策として、その解体に必要な費用の一部を支援する。解体費の1/2を助成（上限300千円）。

25 太陽光発電設備の導入

地球温暖化対策を推進するため、太陽光発電設備の導入を促進する。

(1) メガソーラーの建設（水道局）[新] 80, 000千円

第十浄水場敷地内に、太陽光発電設備を平成26年度までの2か年で順次建設する。

H25 80,000千円：250 基、H26 240,000千円：750 基

(2) 住宅用太陽光発電導入支援事業 [定] 10, 000千円

市内の住宅に太陽光発電システムを設置する場合において、その費用の一部を支援する。

補助対象：住宅用太陽光発電システム、補助金額：50千円/件、募集件数：200件

(3) 市立保育所太陽光発電装置設置事業 10, 000千円

（仮称）加茂・佐古統合保育所に太陽光発電設備を設置する。

26 防犯灯設置費補助 2, 320千円

環境に配慮した省エネルギー化を促進するため、町内会等が新たにLED防犯灯を設置する場合に係る費用を支援する。上限20千円/灯。

27 庁舎等省エネルギー化の推進

環境に配慮した省エネルギー化・温室効果ガスの排出削減を推進するとともに、維持管理コストの削減を図るため、民間事業者のノウハウや資金調達、維持管理能力などを活用したE S C O事業に取り組む。

28 徳島東部地域環境施設整備基本計画策定事業 8, 641千円

一般廃棄物中間処理施設の広域整備を推進するため、本市を含む7市町村が連携し、施設整備基本計画を策定する。H24～H25：計画策定。

29 ごみ減量・再資源化推進事業 36, 146千円

市民団体による資源ごみ回収事業（古紙類、アルミ缶等の金属類、古布、廃食用油など）を実施するとともに、食品トレイの回収ボックスを設置するなど、ごみの減量と再資源化を促進する。

30 浄化槽設置推進事業 130, 660千円

河川などの保全と水質浄化を促進するため、合併処理浄化槽の設置者に対して設置費用の一部を支援する。

助成基数：770基（新設：650基、転換：120基）を予定

31 合流式下水道緊急改善事業 1, 071, 200千円

合流式下水道における公共用水域への汚濁負荷量を分流式下水道の汚濁負荷量と同程度以下にするなどの施設整備を行う。

H23～H25：中央浄化センターの施設改善等

32 葬斎場改修事業 190, 128千円

施設の老朽化や火葬件数の増加に対応するため、葬斎場の施設改修を行う。

H24：実施設計、H25～H28：改修工事。火葬炉：10基→12基

「信頼とくしま」の実現

市民・事業者・行政がともに信頼しあい、市民がまちの主役としていきいきと輝くことのできる、「信頼とくしま」の実現を目指します。

1 広報紙発行事業 48,821千円

より多くの市政情報、市民が求める情報をよりわかりやすく、タイムリーに発信するため、「広報とくしま」を月2回発行する。

2 昭和コミュニティセンター建設事業 243,995千円

街路事業に伴い、富田中学校敷地の一部を活用して、昭和コミュニティセンター（児童館併設）を移転・建設する。

H23：実施設計、H24～H25：建設工事

3 協働制度策定事業 299千円

NPO団体や民間事業者など様々な担い手と連携した協働制度を策定するため、市民会議により広く意見を伺いながら、今後の本市の協働のあり方について検討を行う。

H24～H25：市民会議開催、基本指針、新たな協働制度の策定

4 アドプト事業の推進

本市が管理する施設を清掃活動する市民団体、町内会等を認定団体とし、活動に必要な清掃道具等を支給し、清掃活動を通じて市政に対する市民参加の推進を図る。

- (1) 農業施設アドプト事業（農道・農業用水路）※ゼロ的予算事業に再掲 245千円
- (2) みちピカ事業（市道） 1,511千円
- (3) パークアドプト事業（公園） 969千円

5 行財政健全化の推進 ※一部 [定] 1,941千円

本市の将来像「心おどる水都・とくしま」実現のための行財政基盤の強化を図るため、第2期の行財政健全化（H22～H25）に取り組む。

6 窓口サービスの向上

多様化する利用者のニーズに応えるため、ハード・ソフト両面での窓口サービスの向上を図る。

(1) 休日窓口の開設

平日に市役所を訪れる時間がとれない市民への利便性の向上を図るため、住民異動手続きや証明書の交付などの窓口業務を行う休日窓口を開設する。

開設日：毎月第2・第4日曜日（8:30～12:00）

(2) 窓口支援事業 [新] 3,377千円

住民異動届等の記載方法の支援を行うことで、市民の受付時間短縮を図る。

(3) さわか窓口サービス推進事業 [新] 8,530千円

高齢者などに配慮した着席型の記載台や、身体に負担のかからない待合椅子の導入、わかりやすい窓口案内板の設置等により、本庁舎窓口環境を整備する。

7 コンビニ収納の拡大

平成 24 年度から開始した軽自動車税のコンビニ収納に加え、市民の利便性向上を図るため、個人市・県民税、固定資産税、住宅使用料、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料にコンビニ収納を拡大する。

8 職員研修 ※一部 [定]

14,391千円

常に市民目線に立ち、能力や専門性を主体的に向上させるとともに、市民のために自ら考え行動する職員を育成するため、各階層において必要とされる基本的知識・技能を習得する基本研修や、様々な行政課題に対応するための専門的知識・技能を習得する専門研修を実施するほか、より高度で専門的な知識・技能を習得することを目的に外部研修機関等へ職員を派遣する。

9 ゼロ的予算事業の推進 [拡]

知恵と工夫により、「少ない経費で大きな効果が期待できる」事業を推進する。
事業詳細については、「ゼロ的予算事業への取り組みについて」を参照